

議会だより

Report of City Assembly

2005-2

7号

平成17年2月発行



目次

新春のごあいさつ	2
平成16年度一般会計補正予算	3
総務文教常任委員会報告	4
民生常任委員会報告	5
建設経済常任委員会報告	6
一般質問	7
議会日誌	16

晴れやかに集う新成人

1月9日(日) 於：ベッセルおおち

新春のごあいさつ



東かがわ市議会
議長 田中孝博

新年あけましておめでと
うございます。

市民の皆様には、輝かし
い希望に満ちた新春をお迎
えのこととお慶び申し上げ
ます。

さて、昨年は台風が相次
いで我が市に襲来しました
が、そのうち台風一六号で
は、引田地区等の海岸部が
高潮により、また、台風二
三号では大雨により河川の
氾濫や崖崩れ等が起こり、
今までに経験したこととな
い大変な災害となりました。

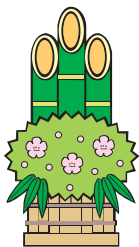
災害を受けられました皆
様に心からお見舞い申し上
げますとともに、この災害
復旧に全力をあげて取り組
む所存でございます。

さて現在、国は地方分権
の確立の名のもと「三位一
体改革」の推進を進め、市
町村の基幹財源である地方
交付税等の一般財源の大幅
な削減が行われており、自
主財源の少ない我が市の財
政は大変厳しいものとなっ
ております。

今年、合併三年目となり

まして新しい時代を迎えよ
うとしている東かがわ市に
とりましては、極めて厳し
い財政事情ではありますが、
私どもは議会の立場から民
意を反映した行政運営を図
るため、執行部と協力し、
創意工夫を重ね多様化する
市民ニーズに応えてまいり
たいと考えています。

そのためには、市民の皆
様のご協力を頂きまして、
豊かさを実感できる東かが
わ市を推進「小さくてもキ
ラリと光るまち」となれる
よう頑張る所存でございま
すので、今後とも皆様方の
ご支援、ご協力をお願い申
し上げますとともに、ご健
康とご多幸を心からご祈念
申し上げます、市議会を
代表いたしまして新年のご
あいさつとさせていただきます。



明けまして
おめでとうございます

副議長

井上弘志 尾崎照子

清船豊志 橋本 守

池田禎広 鈴江代志子

好村昌明 池田正美

原井則佳 西川良則

大山圓賀 東本政行

木村ゆみ 矢野昭男

楠田 敬 板坂良彦

田中貞男 石橋英雄

元網正具 藤井秀城

安西忠重 中川利雄

飛谷美江



条例の制定

○讃州井筒屋敷条例

指定管理者の管理施設

施行日 平成十七年
二月二十五日

○農村公園条例

指定管理者の管理施設

名称 宮池親水公園
場所 白鳥中央公園
北側

○公益法人等への職員の派遣等に関する条例

地方公務員の派遣等に関する法律の制定に伴う

条例の改正

○市立学校設置条例一部改正

五名小学校他廃校へ

○とらまるパペットランドの設置及び管理

に關し一部改正

施設管理に指定管理者制度を導入する為

○手数料条件の一部改正

正
社会保障に関する日本と米国の協定に伴い

十二月定例会は二日に開会し会期を二十日まで
の十九日間とし、条例制定・改正等六件、補正
予算八件、その他承認報告合わせて二十三議案
を慎重審議し、原案通り可決しました。

(専決) 平成16年度一般会計補正予算 (台風23号災害関連)

補正額 **6億202万2千円**

補正後 **153億6,548万6千円**

(専決) 平成16年度 特別会計補正予算 (台風23号災害関連)

(単位：千円)

会 計 別	補 正 額	補 正 後
下 水 道 事 業	4,238	234,873
農 業 集 落 排 水 事 業	8,084	814,024
水 道 事 業	資 本 的 収 入	109,445
	資 本 的 支 出	346,339

平成16年度 補正予算

(単位：千円)

会 計 別	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計	△59,313	15,306,173
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	△440	4,034,625
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	118,240	2,736,643
老 人 保 健 事 業 特 別 会 計	133,867	5,099,179
下 水 道 事 業 特 別 会 計	500	235,373
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	2,310	816,334
白 鳥 温 泉 事 業 特 別 会 計	1,570	124,578
水 道 事 業 会 計	収 益 的 支 出	630,474

総務文教常任委員会報告

十二月六日委員会を開会、今回初めて建設経済常任委員会と連合審査を行いました。

審査は条例の制定・改正等六議案であり、審議の結果いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

東かがわ市讃州井筒屋敷条例について主な質疑

問 指定管理者の管理をお願いするに当たって、赤字になった時にどうするか。

答 基本的には維持管理・建物管理については委託での契約をし、運営に対しては企業努力をしていただくが、行政の負担もある。

問 運営の方法は民間の活力は大事だが、公募条件等を分かっている範囲で教えてほしい。

答 設立準備をしている二

ユートーリズム協会に運営、各施設の蔵についてはテナント募集が終わり決定している。

問 入館料千円を上限とあるがいくらか。

答 協議中であるが、一つの案として五百円程度を考へ母屋に入る料金でお茶菓子付きを考えている。

東かがわ市農村公園条例の主な質疑



▲宮池親水公園

問 指定管理者になっているが単独で置くのか。

答 白鳥中央公園と同じ指定管理者でお願いをする。

東かがわ市公益法人等への職員の派遣等に関する条例

問 職員を派遣することににより民間・パート等との業務に支障は出ないか、公募して活性化を図るべきではないか、又、市の負担が増えるのでは。

答 地域の人材を出来るだけ採用し育てるのは望ましいが、条例・法律等知識を持ち軌道に乗るまでのつなぎも、選択の一つでないか。最低の委託料で公共の施設を管理して頂く事は負担増にはつながらないと思っている。

問 規則に四団体あるが、ユートーリズム協会を含む為の条例か。

答 職員の身分で、株式会社等の派遣は問題があり、国の指針が出たため条例を定めた。公共が造った施設の派遣はその時のケースにより判断をする。

問 ニュートーリズム協会は法人格をとるのか、規則は理事者側で決められるが相談はあるのか。

答 認定作業に入っていると聞いている。規則は市長権限で事務的になりますが、適切であるかは確認又は協議が必要と思っている。

東かがわ市とらまるパベツトランドの設置及び管理に関する一部改正については別に質疑なく審議終了。

東かがわ市立学校設置条例の一部改正

問 住民から休校の話は出たのか出なかったのか。

答 「五名小学校の将来を考える会」のメンバーPTA・自治会等十一名の構成で十四年から慎重に審議をし、本年八月に最終決定をした。休校のままより自由に使える施設として独自に取り組み地域活性化に取り組んでいくことの話し合いが行われ決定された。

総務文教常任委員会で討

論なく賛成多数で可決された。

十六年度東かがわ市一般会計補正予算について主な質疑

問 緊急雇用制度は来年からなくなると聞いているが、何らかの対応が必要と思うが。

答 補助制度はなくなるが市単独での雇用の考えは無い。障害に関しては加配職員があり教育委員会としても努力していきたい。

問 光ファイバーの修繕はするのか。

答 断線しているが、五名地区の情報伝達手段として改修を考えている。

問 地域情報ネットワーク整備事業については白紙に戻すのか。

答 この事業について正確な情報が届かないため整備は必要と考えている。再研究した中でまたおはかりをしたい。

民生常任委員会報告

十二月七日委員会を開催。
当委員会へ付託された案件
の審査にあたり、審議の結
果、いずれも原案のとおり
決定した。

一般会計補正予算

問 DV（家庭内暴力）対
応システム改修委託料につ
いて、今現在での申請状況
と市民に対しての周知方法
はどのようになされている
のか。

答 申請については一件出
ており、周知方法について
は該当者が、警察へ相談し、
警察の方から、住民基本台
帳事務における支援措置申
し出を提出するようになり、
それによって処理をしてい
る。

問 人権啓発推進委員報酬
について、委員の定数、増

員された理由、活動状況、
推進委員の自発的な活動を
今後どうやっていくのか。

答 人数の制限は二十名で
あり、今までの十二名につ
いては、同和問題を主に啓
発推進していたが、今回の
五名の追加については最近
重要な問題になっている女
性、子どもの人権に対して
の啓発を主眼においた人選
をしている。活動状況の主
なものは教職員との交流研
修会、学校での研究授業の
出席、PTAの方との交流
研修会などであり、自主的
な活動については、行政だ
けでできない部分について
の啓発をお願いしていきた
いと思っている。

問 災害援護資金貸付金に
ついて、現在の申し込み状
況と、市として利子補填を
する考えはないか。

答 今の貸付状況、受付状
況については、台風十六号、
十八号関連の貸付が三件で
二一〇万円の貸付を決定し
ており、二十三号関係で、
既に三件、二三〇万円の貸
付が決定している。貸付、
住宅等の相談件数は総数で
四十五件受けているが、三
〇四件の貸付希望がある。
利子補給については、すで
にすることになっており、
実質的には無利子になる。

介護保険事業特別会計

問 居宅介護部分の補正が
非常に多いが、これは本来
の目的とする居宅での介護
の目的が達成しつつあるの
か、それとも施設利用がで
きないためか、状況はどの
ようになっているか。

答 施設待機の最近の数字
は調べていないが、やむを
得ず居宅介護サービスを受
けている方もいると思われ
る。近々施設での待機実数
がどれぐらいあるか調査し
ようと思っているが、今の

ところは、居宅、ケアマネ
ージャーでのサービスの提
供についての給付費の計上
である。

決算審査特別委員会報告

九月定例会より継続審
査となっていた平成十五

年度一般会計・各特別会
計歳入歳出決算及び水道
事業会計決算の認定につ
いては、閉会中精力的に
審査し、いずれも認定す
ることに決定した。

なお、審査過程におい
て、職員の専門的知識の
習得、税金・保険料等の
徴収強化などについて、
指摘及び要望・意見が出
された。

これらの点を含め、今
後行政執行の上で十分留
意し改善を図るようお願
いするとともに、新年度
予算編成において反映さ
れるよう強く要望した。

《平成十五年度

決算認定》

- ・ 一般会計
- ・ 国民健康保険事業特別会計
- ・ 介護保険事業特別会計
- ・ 老人保健事業特別会計
- ・ 下水道事業特別会計
- ・ 農業集落排水事業特別会計
- ・ 商品券事業特別会計
- ・ 白鳥温泉事業特別会計
- ・ 水道事業会計



建設経済常任委員会報告

平成十六年十二月定例会において、当委員会へ付託された案件の審査にあたり、執行部の説明を受け、慎重に審議した結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

一般会計補正予算

問 レクと人形劇カーニバル実行委員会補助金の追加補正の理由は。

答 入場料の減収分を補てんするものである。

問 第二十回という記念すべきカーニバルで入場料が減収したということについて反省点はないのか。

答 広報不足やマンネリ化もあるが雨天に見舞われたこともある。

問 総売上枚数と対前年度

減少率は。

答 総売上枚数は、二〇九五枚で前年度より八二八枚減少しているので二八％の減である。

問 三割の減少は、企画が営業に問題があるのではないか。

答 これまでキャラバン隊を組んで保育所、幼稚園や小学校を廻っていたが、前回から市役所を廻るだけにしていることも影響しているのではないかと、マンネリもありリニューアルを考える時期に来ている。「にぎわいづくり」や「個性のあるまちづくり」に貢献しており、子どもたちの豊かな情緒を育てる効果も評価されていることを理解して頂きたいが、今後実行委員会です十分協議して行きたい。



とらまるパペットランド



白鳥温泉

特別会計

下水道事業特別会計
農業集落排水事業特別会計
白鳥温泉事業特別会計
水道事業会計

以上四特別会計につきましては、全会一致で可決されました。

一 般 質 問

17人が質問に立つ

防災対策について



橋本 守

問

① 松東ポンプ場の整備について、

今回の台風で床上浸水した住宅が最も多かった白鳥地区の前場付近の排水に当たっている松東ポンプ場は、老朽化が著しいので、早急なる整備が必要である。

② 防災地図について

住民が、自分が住んでいる場所の地理的、防災的條件を知るための地図を作成して配布すべきである。

答

① 松東ポンプ場は、老朽化が著しく整備するために本年度において予算措置を行っております。

年度当初から場内の整備



▲松東ポンプ場

方法及び発注方法等について検討を進めていたものの、梅雨前線や度重なる台風の影響で、時期を逸してきました。

ようやく、台風シーズンも過ぎ、去る十二月九日に入札を執行して、整備に入っています。

② ハザードマップの必要性が課題となり、その対策に取りかかろうとしていた矢先に台風二十三号の襲来があり、中断せざるをえない状況となっております。早急に着手し、自主防災組織や自治会等と協働して、来年の出水期までに作成したいと考えています。

防災対策としての緊急告知方法について



井上 弘志

問

今年はいくつの台風が四国に上陸、甚大な被害が発生しました。

風水害・地震災害に際して地方自治体が行うべき責務がある。人命救助、避難場所の確保と誘導、防災物資の備蓄と配給、情報伝達です。現在整備されている防災行政無線移動系は、職員及び消防団員等への情報伝達、情報収集の利用システムで一般市民対象となっていない。この移動系を整備する時、新市基本計画の中でも緊急情報告知システムの整備・充実・適性運用と書かれている。

そこで市内全世帯に戸別

答

受信機を市で設置し、有線ではなく無線の災害時に強い緊急告知システム、防災行政無線固定系の整備を提言要望したい。

その計画はあるのか？

緊急告知は、サイレン・広報車・消防団による広報自主防災組織、自治会長を通じての告知・ホームページによる告知・引田地区のオフトークで行っている。

今後は、よりの確に住民が避難等の行動が出来、わかりやすい情報提供への転換を念頭におきながら、緊急告知方法を検討していきたいと思う。



一 般 質 問

土砂の処理と護岸延長を



田中 貞男

問

災害で出てきた土砂の処理を此の度の災害により浸食が進んでいる、横内海岸復旧に活用を、又県埋立地の北西に砂浜保護の為に護岸の延長を

答

長尾土木事務所とも協議しているが、一見きれいに見える砂も埃や泥にまみれており、周辺海域での影響が想定できない為非常に難しい所であり、河口付近に堆積している砂を持つていく予定で検討をしております。又護岸延長については、潮流とか漂砂について調査をし、原因を究明する必要があるに對して調査検討をするように

依頼をしています。



▲土石流により流れ出た土砂



▲横内海岸

若年者の就労支援対策を



楠田 敬

問

若年者の失業率は増加の一途をたどり、フリーターが急増するなど、若年者の雇用対策は大きな社会問題となっている。こうしたことを背景に、全国の自治体で行政のワークシェアリング（雇用の分け合い）による若年者の雇用対策が行われている。本市においても、何らかの施策が必要ではないかと考えるが、いかがお考えか。

答

本市でのワークシェアリングの取り組みについては、来年度においては削減額を創出して、新たな雇用に配分することは、困難である。しか

しながら、地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付職員採用に関する法律の改正により、修学部分休業及び高齢者部分休業制度と任期付採用及び任期付短時間勤務職員制度が、新たに導入され、地方公共団体において、条例で定めることにより導入することとされている。部分休業を取得することにより創出された人件費での新たな雇用や任期付短時間勤務職員の雇用などの制度を導入することにより新たな雇用が確保されると見込まれるので、平成十七年四月の導入に向け、三月議会に条例案を上程したい。



一 般 質 問

災害復旧について



池田 正美

問

一、福栄小学校について
二、道路河川について
三、農地農業施設の復旧について

答

一、十一月二十六日県議会の緊急災害対策について知事は福栄小学校裏の湊川や国道三七七号等、早期復旧が必要なものについては国と協議を行い災害査定の前に復旧工事が行えるよう努めると答えており特殊事情が発生しない限り年度内竣工を目指している。工期は二ヶ月程度と考えており、河川護岸との関係もあり、年度内竣工に努める。



▲被害の大きかった福栄小学校

二、公共土木施設については一四八箇所の災害査定が予定されて、復旧については三箇年で事業が完了することが政府の責務として求められている。緊急性の高い箇所から順次、本年度を含む三か年で復旧することとなります。

三、農地農業用施設災害復旧は、二十社の設計業者に委託し、査定設計を作成中です。十二月二十日から十七年一月中旬までの間に順次、査定を受け一月末までに増嵩申請を行い、二月には、国の補助率が確定する見込みです。大部分の工事が翌年度へと繰越事業になります。

災害時の初動態勢と ダムの管理について



藤井 秀城

問

十三時三十分に全域に避難勧告が出されましたが、その時にはすでに河川の決壊、土砂崩れなどで孤立した地区がありました。状況把握が遅かったのではないのでしょうか。

また、五名ダムが大型台風接近にもかかわらず、満水に近い状態であったことも被害を大きくした要因ではないか。

答

現場での作業に忙殺され、状況報告が遅くなることが多々ありました。今後は情報の受け側の役割分担を決め、取りまとめ、対策を決定し、市

民、消防団、職員へ情報発信します。役割分担をし、処理を迅速、正確に、また、状況によっては重点的な配備も可能となる態勢づくりを進めていきたい。

ダムの管理についてですが県長尾土木事務所に確認したところ、決して台風接近時に満水状態ではなかったようです。五名ダム奥の日下地区周辺では時間雨量一一六ミリ、三時間では県内最多の三一・二ミリの雨が降り、十三時三十分頃には土石流も伴い、ダムの流入量は計画している最大流入量をはるかに越える想定し得ないものとなっております。

このことから現在の五名ダムでは今回の雨量に対応するだけの洪水調節機能がないということであり、新規ダムの建設が「喫緊」の課題であります。

（用語解説
※さしせまって大切なこと）

一 般 質 問

組織づくり・人づくり
の進捗は？



板坂 良彦

問

住民サービス向上
を目指した、勤務
評定の導入、目標管理制度
導入、そして、人材育成基
本方針を定め、職員の速や
かな資質向上を図る為、市
長自ら職員との意見交換会
を実施しているが、何事も
目標達成には、スタートか
ら目的に向かい努力を続け
ることが力となります。次
々とお節介上手な職員が育
っていることと思います。
現在の実施状況と制度導入
の効果と業務の中での対策
は、又、整備事業実現には、
住民ニーズに応えた政策企
画・立案が、具体的、効率
的に計画を実行する為に機

能する組織と人を必要とす
るが、今後の課題と取り組
みは。

答

「おせっかい宣言」
を策定し九カ月が
経過、「御節会」と名づけて、
職員との意見交換会を七月
から二十回あまりの開催に
より、行政内部の意思疎通
がこれまで以上に速やかに
行われていると実感してい
る。又、意見交換会を含め、
先に導入した勤務評価制度
等についての職員へのアン
ケート調査も実施、これら
の結果を今後の人材育成の
礎とし、より一層の資質向
上と、職員の持てる可能性
や能力を最大限に引き出し、
人づくりを進めていきたい。

「求められる公務員像」

- ・専門性
- ・能率性
- ・中立性
- ・説明責任
- ・自己決定・自己責任
- ・政策企画・立案

の6点を策定

土石流対策について



大山 圓賀

問

今回の二十三号台
風で東かがわ市は、
今までに経験したことのない
大きな被害に見まわれま
した。中でも水主地区、笠
屋地区、福栄地区、五名地
区、小海地区と比較的被害
の少ないといわれた山間部
がとくに大被害を受けまし
た。この原因を考えますと、
ほとんどの所が砂防堰堤が
なかった所です。そこでお
尋ねします。市では、県に
対して緊急に砂防堰堤を作
るように要望をしていると
思いますが、具体的にどう
回答があったのかをお聞き
したい。

答

今回の台風二十三
号では市内各所で

土石流が発生し、甚大な被
害を引き起こしました。被
害の大きかった水主、笠松
地区の二箇所及び五名、日
下地区の二箇所について、
現在、国に災害関連緊急砂
防事業の申請を行っている
ところであり、国の採択が
得られれば、早急に砂防施
設の整備を行う予定と聞い
ております。県東部林業事
務所所管の砂防堰堤につい
てであります。緊急性の高
い箇所として、入野山、引
田、川東地区の三箇所にお
いて、緊急治山事業を実施
するため、既に現地測量に
入っており、国の査定結果
により十七年度に実施する
予定であります。



▲大きく爪あとの残る西山の山崩れ

一般質問

観光資源の掘り起しと市民交流について



飛谷 美江

問

本市には、豊かな自然に囲まれた観光資源がたくさんありますが、まだまだ知られていない場所も多くあります。旧町ごとの観光資源の掘り起こしもかねたマップを作り、未来を担う子供達が我が市を誇れる街づくりを目指す為にも旧三町の市民の相互交流をはかり、地元の人達が気づかない観光資源の発掘を目指す必要があるのではないのでしょうか。

答

市の広報紙で不定期ではあるが、まちかど記者の取材を通して市内情報コーナーで地元の人には余り意識はしていない

が、他の地区の人から見るとおもしろい所の紹介や、旧三町のすべてを記者と一緒に回り、市民の目から見た観光レジャースポットを特集し紹介しました。今後市民の皆さん自らが本市の魅力を体得願いたいと考えています。また昨年は「市内をぐるっとバスツアー」を開催し市内の施設や地場産業の工場見学などを行い、相互に市内を知る良いきっかけになっていきますがしかし参加人数に限界があるので、方法を少し見直すことも考えるべきかと思っています。来年度は改めて検討してまいりたいと考えております。



▲リニューアルされた讃州井筒屋敷(旧井筒屋)

引田地区の今後の活性化計画について



中川 利雄

問

過疎地域自立促進特別措置法が指定されている引田地域の今後の計画と高齢者への活動支援をどうしていくのか。

答

平成十四年に旧引田町が過疎地域に指定され、合併後も本市の引田地域が引続き過疎地域として位置づけられており、各種事業を展開しております。新たに後期計画として平成十七年度から二十一年度の五ヶ年の策定が必要となっており、現在関係各課で計画案の作成に取り組んでいる。

このような中、市全体の

懸案事項でもある地域活性化にむけて、観光客の誘致方法が重要となります。自然との調和に配慮しながら、総合的に地域全体を見直し、地域交流時代に対応した各種イベントを開催するなど「もてなしの心」を育み、訪れる方々が「ぜひ行ってみたい、また来てみたい。」と思っただけのような地域の皆様と共に取組みたいと考えております。

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域づくりに努めることが大前提であり、高齢者の自立援助と社会参加を基本に、福祉対策の推進に努めたいと考えております。



▲市外からの来訪者も多い旧井筒屋

一 般 質 問

学校教育について



好村 昌明

問

学校教育の問題は様々な形で報道がされています。

国の教育補助金削減や、香川型教育では「学力は定着しているものの、考える力や関心・意欲に課題」文部科学省では「日本の学力は世界トップクラスと言えない」読解力の低下がある。また、小中学校の理科・算数において、学力の低下があると指摘しています。

三位一体改革は行政も教育も地方分権が叫ばれ、地方が特色を生かした独自性が問われるものであると思われます。東かがわ市ではどう取り組まれますか。

また、二学期制導入につ

答

いてはどう考えますか。

地域の特色を生かした教育は重要で「教育推進プラン」に基づき勧めております。

特に、国語力の読む・書く・発表するなど力を入れ、国際化による世界に通用する人づくりに重点を置きながら、①公の心を持つ。②相手の身になって物事を考える。③国語力を身につける。④人間的に魅力を持つよう、指導方法や教師の能力など工夫を考えたい。

二学期制は今のところ積極的には考えていない。時期が来れば検討せざるを得ない。



▲朝の通学風景

クリーンセンターの管理状況と今後の統合計画について



矢野 昭男

問

市内に三か所あるクリーンセンター

ー内には使われていない焼却施設があるが、稼動時に発生した毒性の高いダイオキシンが残されている可能性が高いのではと周辺住民は心配しています。この調査、測定はされているのか、又、本年かぎりの撤去費補助制度になぜ取り組まなかったのか。今後のセンター統合計画はどうなっているのかお伺いします。

答

使用されていない焼却施設には、保管・管理の基準はなく、測

定義務はありませんが解体前には測定が必要となります。運転停止後はダイオキシン濃度は低いものと思われる、周辺への影響は考えにくいと思われるが念のため東部清掃組合構成市町による共同での測定調査を協議することも考えてまいります。解体工事に対する補助制度は今年度から対象になりましたが、いわゆる三位一体の改革により、事実上今年度で廃止されることは間違いないと考えられ、今後の地方財政措置が未確定の状態であり補助申請を見送りました。センターについてはより効率的なごみ処理体制を整備する観点から一ないし二施設に統合すべく検討中であり、跡地利用も含めて今後の国の財政措置等の動向により、タイミングを逃すことなく整備を進めたいと考えております。

一般質問

災害復旧計画を

住民に示すべき



木村 ゆみ

問

被災地の住民は、一日も早い復旧工事を待っています。とはいえ、一度に全てはできません。そこで、地域ごとの災害復旧計画を作り住民に示すことで、落ちついて待つことができると思うがどうですか。

答

河川、道路等の公共土木施設の復旧にあたっては、緊急度の高いところから順次実施します。査定が済み実施にかかる段階で住民にわかりやすい方法で周知します。

今回の災害は、県管理河川の決壊による被災箇所が



▲国道377号線崩壊（上末国地区）

多いため、長尾土木事務所との協議や被災箇所の現状などを考慮しながら優先順位を決定し、申請のあった水利組合や農家にスケジュールを周知する予定です。しかしながら、土地改良施設の被災箇所が多くが、河川、道路などの公共土木施設の被災箇所と隣接していることから、公共土木施設の復旧後でなければ工事に着手できないこともご理解下さい。

「黒塗公用車」

四台はいらない



東本 政行

問

現在、合併時から東かがわ市には、「黒塗公用車」が四台ある。旧町からよせられたものだと思うが、私は今の時代に、はたしてあのような「黒塗公用車」が四台も今の自治体に必要だろうかとの疑問を感じる。おそらく多くの住民もそう思うのではなからうか。市長が、もちろん公用で、その車に乗って走っているところを見かけたことはあるが、財政力の小さい東かがわ市に必要なだろうか。最近では、軽自動車でも性能が良いものがある。合併して広くなったとしても、一時間もあれば、市内

答

のどんな目的地でも行けるのではない。県庁まででも一時間で行ける。市の財政がますます厳しくなっている時であり維持費の面から、また、市政が市民から信頼を回復するためにも、今ある四台の「黒塗公用車」は必要ないと思うがどうか。

現在使用している黒塗車は、市長車のほか議長・助役・教育長使用の四台の公用車であり、旧町から引き継いだものだ。現在の公用車を使用できる限り大切に有効活用し、更新時期に検討していきたいと考えている。



▲指摘された「黒塗公用車」

一 般 質 問

逼迫した財政難の今、
その再建策は



池田 禎広

問

今、国、県、各市
町村、一部を除い

て豊かな所は無いに等しい
と思われる。我が市でも交
付税の大幅減がさけられな
い今、歳出面では度重なる
台風の被害、三本松港の買
上げ等危機的状況かと思わ
れるが市税では義務経費に
も足らず、市税の増も望め
ない今、市民の全ての人達
に市の現況を十分認識して
もらい、あらゆる面で耐え
ていただき、思い切った改
革を行うより財政の健全化
は困難かと思われるが。

答

三位一体の改革過
程で、地方自治体

の財政は深刻な危機に迫い
こまれており、本市におい
てもこの状況に対し適切な
対策を講じなければどうす
る事も出来ない状況に追い
込まれると思われる。そう
いった認識の上で市として
も行政改革実施本部を設置
し、義務的経費や投資的経
費を含む全ての経費につい
てまず行政機関内部からあ
らゆる視点によりゼロペー
スで徹底した見直しを行い
行政財政改革に取り組む決意
である。事業については、
その必要性、優先度、効果
等を十分検討し廃止も含め
た見直しを検討する。

平成16年度当初予算

市税（自主財源）	33億9,100万円
交付税・国庫補助金	108億7,200万円
歳入計	142億6,300万円

大型ダム建設よりも
市民参加で総合的対策を



鈴江代志子

問

台風二十三号は記
録的大雨だったと

はいえ地元付近では災害は
ダム放流の仕方が大きな原
因との見方が多い。ダムが
大きければそれに比例して
下流では被害が大きくなる
のではないか。社会環境や
自然環境を破壊し、巨額の
税金を使う大型ダム建設は
弊害が指摘される今日、大
型ダムにたよらず、地形地
理的条件に合った土地利
用を行うことや流域の警戒
避難体制を充実するなどに
より超過洪水時にも被害を
最小化するような流域全体
での総合的な治水対策を市
民参加で進めることが重要。

答

懐の大きいダムを
建設することは下
流住民が安全・安心の生活
を送る上で大きな力になる
と確信。砂防ダムは多くの
ダムが整備される様要望し
ていく。

又、今回ダム上流の土砂災
害も多く発生し、民家やダ
ムに流入している。上流水
域には砂防ダムこそ必要。
地元住民からは砂防ダムが
ないと安心して住めない
の切実な声がある。県も自
治体から要望を出してくれ
と言っている。要望すべき
だ。



▲本宮川上流砂防ダム（水主）

一般質問

来年度予算の 重要施策について



尾崎 照子

問

東かがわ市がスタートして三年目を迎え、新市の進むべき方向が明確にされるべき時期が来ている。財政の厳しい中、来年度予算は災害復旧はもちろんの事ですが、市独自の取り組みがあれば伺いたい。

答

災害復旧に全力を傾注することはもちろんであるが、基本構想のビジョンに掲げる市民と行政が協働してこの地域の将来を築いていけるような施策を工夫するなど、効率的な投資で最大限の効果をあげられるよう組み合わせた。

い。新年度の方向性として最大のもは旧三町の給食センターの統合という形で、新しい給食センターの建設事業が十億円余り。新交流施策としてニューツーリズム協会が発足し、多様な事業を推進していく予定です。



▲給食センター用地

議会を傍聴してみませんか

今回は、新市になって本会議を議場で傍聴された人数をご報告します。

定例会の二日目は一般質問の日で議員が執行側と直接公開の場で皆さんを代表して質問する日で傍聴者も多くなっております。

その他の多い日は、合併直後・住民投票直前等であ

り報道関係者も含まれております。なお、議場外でも大内・引田各分庁舎ロビーで生中継されています。

次回は、三月に十七年度予算を審議する重要な定例会が開かれます。

みなさんも、ぜひ「議会」を傍聴してみませんか。

議会傍聴者数（議場内数）

平成15年	傍聴者数
第1回臨時会（4／16）	19
第2回定例会（6／5）	12
〃（6／25）	16
〃（6／26）	3
第3回臨時会（7／28）	2
第4回定例会（9／16）	8
〃（9／25）	15
〃（9／26）	27
第5回臨時会（12／4）	12
第6回定例会（12／15）	6
〃（12／24）	8
〃（12／25）	2
計	130

平成16年	傍聴者数
第1回定例会（3／8）	5
〃（3／24）	9
〃（3／25）	1
第2回定例会（6／10）	4
〃（6／22）	21
第3回定例会（9／2）	1
〃（9／21）	8
〃（9／22）	2
第4回定例会（12／2）	7
〃（12／21）	17
〃（12／22）	1
計	76

議会 会 日 誌

10月

18・19・25日 平成15年度決算
審査特別委員会

25日 全員協議会

11月

1日 全員協議会

18日 全員協議会

24日 民生常任委員会

25日 議会運営委員会

全員協議会

12月

2日 本会議

総務文教常任委員会

建設経済常任委員会

6日 総務文教・建設経済常任
委員会連合審査会

総務文教常任委員会

7日 民生常任委員会

8日 建設経済常任委員会

16日 本会議（一般質問）

17日 本会議

27日 議会広報編集特別委員会

1月

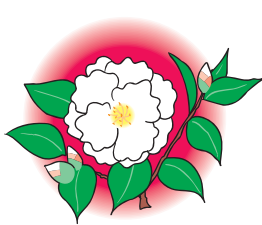
6日 議会広報編集特別委員会

消防団出初め式



編集後記

日本列島は、記録やぶりの台風と中越地方も大地震に見舞われ、世界では、インド洋の大津波と災害に暮れた申年でした。当市も大きな災害を受けましたが、消防団の方々には大変お世話になりました。この災害の一日も早い復旧について議会も全力で取り組んでまいります。又、CATVを先送りした市長の判断に敬意を表します。年頭に当り皆様一人ひとりが抱負を描いておられることでしょうが、その実現を心からご祈念申し上げます。



R100 PRINTED WITH **SOY INK**
再生紙に、大豆油インクで印刷しています。